

市長と

まちかど

タウンミーティング

テーマ： **公共交通**



八幡市


YAWATA CITY

令和7年7月26日

開催：橋本小学校 体育館



目次

- ・ タウンミーティングとは？（開催の目的と概要）
 - ・ 八幡市の公共交通を取りまく現状
 - ・ これまでの対応策としての取り組み
 - ・ コミュニティバスの再編について
 - ・ まとめ
 - ・ 意見交換
- 

タウンミーティングとは？（開催の目的と概要）

皆さまが日ごろ感じている、まちの利便性やさまざまな情報についてお伺いし、できる限り市政へ反映させたい

「まち」に関する様々な課題に対しての思いを共有し、市と市民の皆さんが同じ方向を向いて進んでいけるようにしたい

八幡市の公共交通を取りまく現状

👤 人口構成と高齢化

総人口：68,309人 ※2025年7月1日現在

高齢化率：32.0%（全国平均29.1%より高い）
65歳以上の単身世帯は増加傾向

人口減 = 公共交通収支減

自家用車を持たない高齢者が増加中

⚠️ 法制度

平成14年施行の道路運送法改正により、
乗合バス事業への参入・退出への規制が廃止される規制緩和が行われた。
これに伴い、乗合バス事業からの退出も許可制から事前届出制になるとともに、
交通事業者の意思のみで一方向的な路線廃止が可能となった。

八幡市の公共交通を取りまく現状

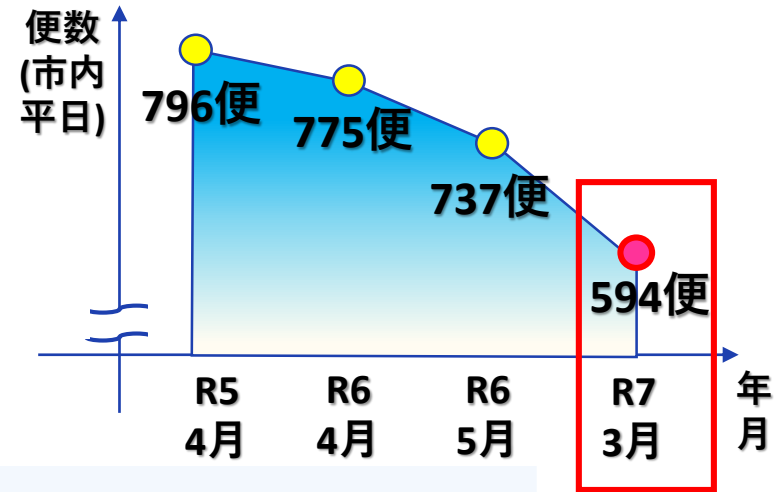
路線バスの現状

路線バス事業者は**圧倒的な人手不足**を背景に、
減便・路線廃止をせざるを得ない状況

(備考)

令和5年度4月 ⇒ 令和7年度4月で

796便 ⇒ **594便** **約25%減** (平日)



令和6年8月

市としても、最大限の意思表示として

市長から社長への申立書の手渡しと会談を行い、
路線廃止を思いとどまるよう働きかけを行った




これまでの対応策としての取り組み

公共交通網全体の見直し

①公共交通網再編を検討

短期：交通空白対応

中長期：コミュニティバスルート全体を再編見直し

 ワークショップや地域公共交通会議にて
意見集約や議論を行いながら検討しました。

臨時運行中



②代替交通の対応

令和7年3月末～乗合タクシーを市委託にて運行

西戸津⇔石清水八幡宮 時間帯：朝／夕

これまでの対応策としての取り組み

国土交通省との連携協定

国土交通省近畿地方整備局と、
「地域連携サポートプラン」協定を締結

地域公共交通網の改善に向けた
実証実験などに補助金やアドバイザー支援



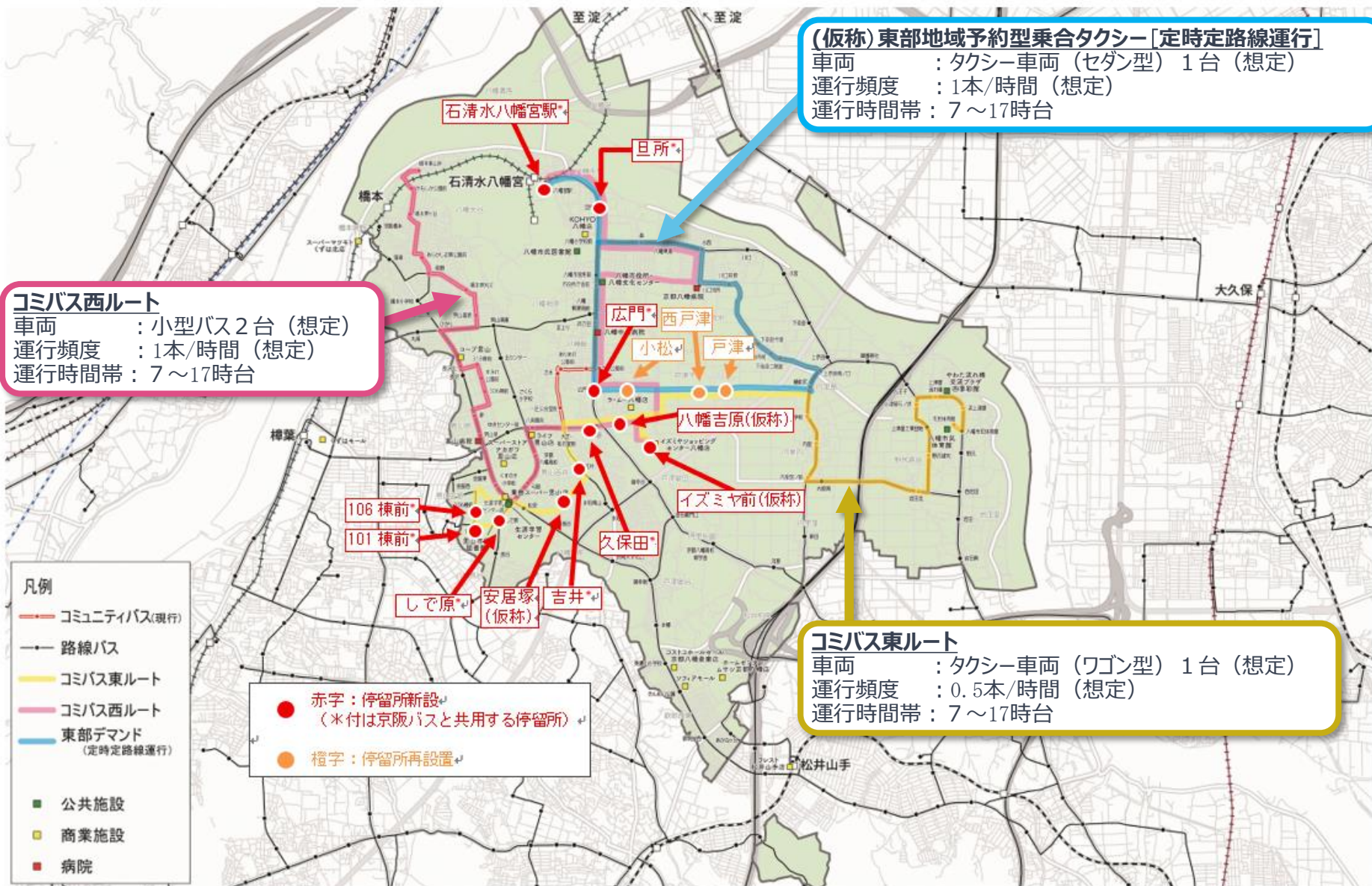
令和7年度 秋～

市内交通空白地を中心として、**昼間の時間帯**、
デマンド乗合タクシーの試験導入を予定（電話予約・指定乗降所間）

コミュニティバスルートの再編（現行ルート）



コミュニティバスルートの再編（再編案）



(仮称) 東部地域予約型乗合タクシー [定時定路線運行]
 車両 : タクシー車両 (セダン型) 1台 (想定)
 運行頻度 : 1本/時間 (想定)
 運行時間帯 : 7~17時台

コミバス西ルート
 車両 : 小型バス2台 (想定)
 運行頻度 : 1本/時間 (想定)
 運行時間帯 : 7~17時台

コミバス東ルート
 車両 : タクシー車両 (ワゴン型) 1台 (想定)
 運行頻度 : 0.5本/時間 (想定)
 運行時間帯 : 7~17時台

● 赤字 : 停留所新設
 (※付は京阪バスと共用する停留所)
 ● 橙字 : 停留所再設置

- 凡例
- コミュニティバス(現行)
 - 路線バス
 - コミバス東ルート
 - コミバス西ルート
 - 東部デマンド (定時定路線運行)
 - 公共施設
 - 商業施設
 - 病院

まとめ

**今回お示した再編ルート案が、
必ずしも最良のものかどうかは、まだ分かりません。
しかし、試行錯誤しながら改善していくことで、
最大限、皆様のご希望に沿った形にしていければと
考えています。
これからのよりよい公共交通の実現に向けて、
引き続き、皆様のお力添えを
よろしくお願いいたします。**